

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、クラウド型被災者支援連携システム導入事業についてであります。

このことについて一部の委員から、現行の被災者支援連携システムの活用状況はどうか。また、新システムの導入理由は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、現行システムは、西日本豪雨災害を教訓として、建物の被害認定調査や罹災証明書の発行をスムーズに処理できるよう、令和2年度に県と市町が共同で導入したもので、昨年豊後水道を震源とする地震など、建物被害が発生した際の罹災証明書の発行等に活用している。

現行システムの契約が今年度末で終了するため、県内20市町と協議を行い、チーム愛媛で統一の新システムを導入するものであり、タブレット端末を活用した効率的な被害認定調査を可能とするほか、マイナンバーと連携し、スマホ等からの罹災証明書の電子申請を可能とするなど、システム機能を高度化する旨の答弁がありました。

第2点は、医療技術大学卒業生の県内就職率向上についてであります。

このことについて一部の委員から、卒業生の県内就職の状況はどうか。また、県内就職率の向上にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、医療技術大学は、保健医療従事者の育成拠点として、昨年度卒業生のうち全体の65.6%、県内出身者に限ると75.3%が県内に就職しており、自治体や規模の大きい病院を中心に就職するなど、全国的に看護師等の確保が困難となる中、本県の保健医療従事者の養成と若年層の県内定着に大きく貢献している。

また、県内就職を促進するため、現在36名の県内推薦枠を、令和8年度から10名拡大して46名にするとともに、県内の高校における大学のPR等を継続的に実施するなど、県内出身学生の確保に重点的に取り組んでおり、引き続き、大学と連携して本県の保健医療に貢献する優秀な人材の供給に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、社会保障制度の将来像についてであります。

このことについて一部の委員から、持続可能な社会保障に向けて、10年先を見据えた医療・介護体制をどう考えているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、診療報酬や介護報酬は全て公定価格として国が一律に設定している現状であり、県としても、医療・介護体制が持続可能となるよう、物価高騰や賃金上昇等に対応できる診療報酬等とするよう国に対し強く要望している。

また、医療、福祉、介護の各分野で、愛媛らしい医療・介護提供体制の構築に向けた計画を策定しており、需要に対応するための体制の構築や施設の整備を進めている。

今後、人口減少や高齢化が進み、担い手も不足していく中でも、社会に適応できる制度設計が必要であり、県民生活に直結する医療・介護等のサービスが十分提供できるよう体制づくりを進めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信機整備事業
- ・ 災害時の浄化槽等応急復旧支援協定
- ・ 野生鳥獣の適正な管理
- ・ 訪問介護事業所等緊急支援事業
- ・ 高齢者福祉施設防災対策事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。